



「お互いさま」の心で助け合い

地域福祉計画の取り組み

かつては、貧しくともお互いに助け合って暮らすことが、当たり前の地域社会がありました。戦後63年、高度経済成長期を経て、国民生活は飛躍的に豊かになりました。

助け合っていた地域福祉は、行政が制度として担うことが多くなりました。三世同居の大家族で暮らし、地域とも密接に関係していた生活は、核家族化に伴い、そのかわりも薄れていき、助け合いの社会は徐々に弱体化しつつあります。

地域には、子どもから高齢者までさまざまな人々が暮らしています。福祉とは、そこに暮らす、すべての人が安全に、幸せに生活を送れることです。住み慣れた家や地域で暮らし続けていくためには、何が必要なのでしょう。

市では昨年度、地域福祉計画を策定しました。その計画の概要と、各地域の主な取り組みを紹介し、福祉について考えていきます。

問い合わせ 社会福祉課（内線131）



飯地町のNPO法人まんさくが運営する高齢者が集う場で、利用者と一緒に談笑するボランティアスタッフ（左から2人目）

地域のつながりが希薄に

近 年、少子高齢化や核家族化の進展とともに、私たちを取り巻く社会環境も大きく変化してきています。それに伴い、地域社会での「お互いさま」の心が、低下し始めています。

当市においても、福祉に関するアンケートなどから地域社会のつながりが薄れてきている傾向にあることが分かります。

個 々の家庭が抱える問題や課題を、地域においても自分のこととして考える、助け合いの気持が大切になってきています。

誰もが安心して住み続けられる町を地域全体で考え、「お互いさま」の心で助け合える地域づくりが求められています。

計画期間は5年間に設定

地 域福祉計画は、住民（福祉サービスマユーザー含む）と社会福祉を目的とする事業者、社会福祉活動を行う者、この3者が協働で福祉のまちづくりを進めていく計画です。基本理念を「お互いさま」の心をはぐくみ、生かすまち、えな」とし、計画期間は5年間に設定しました。市にはさまざまな分野ごとに計画が定められており、本計画は、各分野の計画を「福祉」の視点から横軸につなぐ役割も持っています。

住 み慣れた地域で、安心して暮らしていける福祉のまちづくりを目指し、それを実現するための施策を進めていきます。

次に本計画の4つの基本目標を紹介いたします。

基本目標
見守り助けあう、しくみづくり

地域の中にあるさまざまな福祉課題は、公的なサービスばかりではなく、住民同士で助け合って解決していくことも必要です。「お互いさま」の心の育成や近隣関係づくりを進め、地域での助け合い活動の推進を図っていきます。

重点施策 福祉委員の設置
ちよつとした困りごとの相談に乗ったり、近所のお年寄りの様子をつかがったり、地域の世話やきさんを期待しています。

基本目標
安心して住み続けられる、まちづくり

住み慣れた地域で、安心して暮らせる。誰にとっても共通する願いです。福祉との接点から健康・医療をはじめとして、防災・防犯、移動手段、町なかのバリアフリーなどの問題にも取り組み、福祉のまちづくりを進めていきます。

重点施策 誰でも活用できる健康・福祉エリアの設定
子どもから、高齢者まで誰もが気軽に集まり、健康づくりや福祉活動などを通じて交流できる場所づくり。

基本目標
思いやりのある心を育てる、ひびくづくり

住民同士での助け合い活動には、ボランティア活動や市民活動があります。これらの活動に取り組む人材の育成を図り、活動を支援するため、地区ボランティアセンターを設置しボランティア同士のネットワークをつくっていきます。

重点施策 地区ボランティアセンターの設置
ボランティアに関する各種相談や情報提供など、ボランティアを総合案内する機能を各地区に設置。（既設の施設を利用）

基本目標
生活と活動を支える、体制づくり

みんなで助け合い、安心して暮らしていける恵那市を築くためには、目標に向け、計画を確実に進めていくことが求められます。そこで、関連計画と一体的に事業を進めていき、総合的な福祉のまちづくり、地域での推進体制づくりを行います。

さらに、推進会議や市民会議、地区の福祉推進チームなど、市民参加で進める体制づくりを市と協働で行っていき、計画を実行に移していきます。

各地区の 取り組み

市の地域福祉計画には各地区での課題を整理し、地域独自の取り組みを示しています。

ここでは、各地区の主な取り組みと、福祉委員を設立し精力的に動いている武並町、町内に福祉を呼び掛け地域福祉を進めていこうとしている上矢作町について紹介します。

大井町

- ・近所付き合い、向こう三軒両隣意識の高揚
- ・子育て部会や関係団体が連携し、地域で子どもを育てる意識の醸成
- ・防災訓練の機会を増やして、地域防災意識を高める
- ・誰でもいつでも利用できる縁側サロンの開設

三郷町

- ・町内交流が増えるような魅力ある町内行事の再検討
- ・災害時要援護者の小規模単位での把握
- ・子育てにおける不安や悩みなど、親同士のコミュニケーションの充実
- ・郷土を愛する心を育てる、地域での学童保育の検討

東野

- ・独り暮らしの高齢者や高齢者世帯に、近隣の人からの声掛けや見守りなどの身近な支援
- ・防犯/トロール隊の結成
- ・「ばとまっぶ」を配布し、各家庭ごとの防犯地図の作成
- ・地域の行事に子どもたちが参加できる機会を意図的につくる

長島町

- ・ご近所福祉マップと名簿づくり
- ・「子ども110番の家」に加え、応募による「見はっCiaoの家」を認定し、子どもの駆け込みやすい場所づくり
- ・子育てママさんを集めてサロンを開き、悩みを相談する機会をつくる
- ・子どもからお年寄りまで楽しめるウォーキングの開催

武並町

- ・独り暮らしの高齢者を対象とした月回の配食サービス
- ・子どもから大人まで一緒に整備する各自治会ごとの花壇
- ・下校時間に合わせた防犯/トロールの実施
- ・不法投棄監視/トロールを実施しモラルの向上を図る

笠置町

- ・世代を超えて参加できる講座や行事の工夫
- ・子どもたちに地域の伝統文化や昔の遊びを伝える場を設ける
- ・回想法スクールの継続
- ・「みんながあいさつをすると町がどう変わる？」をテーマに、標語や川柳を募集し、あいさつ意識を高める

中野方町

- ・「支え合いマップ」を防災・防犯にも生かせるマップにしレベルアップ
- ・認知症予防などのための「まめ看ら学校」への参加促進
- ・移送ボランティアへの住民登録と参加の推進
- ・飯中笠クラブの活動を通じた世代間交流と青少年育成の推進

山岡町

- ・声掛けや見守りにより連帯感を深め安心カード登録者を増やす
- ・親子フェスタなど、地域で参加するふれあいの場をつくる
- ・子どもとお年寄りが、「聞き役・伝え役」の立場で交流する
- ・子育ての悩み相談や教育を行う「子育て応援隊」をつくる

岩村町

- ・「見守り声掛けの運動」の実践
- ・市民活動グループへの参加・登録を促進する窓口の設置
- ・地域での小さな単位で子育て中のお父さん、お母さんが集まる集会などを開催
- ・防災訓練や消火栓の訓練を定期的実施

串原

- ・もしものときのために、地域の中での連絡相手を決めておく
- ・常に集まる場所を確保し、気軽な活動などをして、生活意識を変える
- ・「見守りの日」の制定や「見守りの家」など、助け合う仕組みづくり
- ・地区公会堂での講座、サロン、教室の実施

飯地町

- ・配食事業の配達ボランティアを募り、配達時に声掛けも行う
- ・ウォーキングコースを整備して、運動不足解消の機会をつくる
- ・移送ボランティアを行うための人材育成
- ・地域行事に参加する「近所付き合い」を大切にする

明智町

- ・放課後や長期休暇に、子どもが居られる場所の確保
- ・中学生や高学年の児童などにも協力してもらうボランティア活動
- ・各自治会で高齢者や障がい者名簿を作成する
- ・交通危険箇所などが書き込める、明智安全マップの作成

上矢作町

- ・「見守りの日」を毎月3日と制定しあいさつや声掛けを実施
- ・サロン事業を開催し、特技を生かした交流の場をつくる
- ・買い物に行けない方のためのボランティア買い物ツアーの実施
- ・地域の自主的防災訓練や災害時などに対応できる防災体制の構築

武並町

誰もが楽しい人生を送れる町に

武並町の福祉を考えたとき、民生委員と連携し、福祉の視点から近所に目を配る福祉委員は絶対に必要だと感じました。福祉委員は、各自治会から選出してもらい、任期は3年に設定しています。長いようですが1年では何もできず機能しないと考えました。1年目は自分の町の高齢者世帯などを正確に把握するため、福祉マップを作成します。自分の地域の現状がどうなっているのかを知ることから地域福祉は始まります。支援を必要としている人はどれだけのいるのか。どういった支援が必要なのか。それらを把握することで地域の課題が見えてきます。

福祉委員を中心に自治会での福祉活動が活発になってくれるとうれしいです。それぞれの自治会の動きが武並町全体を活性化してくれるはず。町内のみなが福祉の視点を持ち、「向こう三軒両隣り」お互いに目配り気配りができれば、誰もが幸せで、楽しい人生を最後まで送ることができる町になると考えています。



武並町民生児童委員協議会会長
山内和徳さん

上矢作町

高齢者も参加する地域福祉

少子高齢化は、社会全体の大きな問題の一つです。特に、上矢作町は市内でも高齢化率が高く、とても深刻な問題です。このような状況で地域福祉を考えていく場合、大切なことは、高齢者は支援を受けることばかりではなく、自分も社会の役に立っていることがあると意識することです。ときには助けをもらい、ときには自分のできることで誰かを手助けしていく。特に高齢化社会では助け合いの気持ちこそが、町の福祉を支える鍵となると思います。

助け合いの中で自分が誰かの役に立てたとき、それは喜びや生きがいにもつながります。福祉は、助けを受けるだけではなく、手助けをすることの喜びもあるはず。将来は、町の誰もが何かの役に立つことができ、高齢化なりに活動的な町になってくれるとうれしいです。そのために、まずは多くの人に「参加する福祉」に関心を持っていただきたい。

上矢作町の地域福祉は、今、スタートラインに立ったところです。



上矢作町まちづくり委員会
住民福祉部会長
山内忠良さん

市民参加型の計画

地 域福祉計画は、地域の人たちがどんなことに困っているのか、アンケートなどで、できるだけ地域住民の声を聞き、地域の課題を整理しながら作り上げてきました。

わ たしたちは地域でどんな助け合いができるのか、行政の役割は何かがあるのかなど、市内13地区それぞれに地区計画検討チームを作り、各地区の歴史や地形、人口構成など、地域独自の課題や対応などをまとめました。

市 全体の事は、公募市民や地区の代表者、民生委員、福祉施設職員などで構成する「市民会議」で検討しました。市民会議では、地区それぞれでの対策や市全体で取り組む共通課題、また共通した課題で地区がそれぞれに取り組む課題などを検討しました。

こ の課題と対策について、市民会議の中で案を検討し、各種団体の代表者などで構成した市地域福祉計画策定委員会で最終検討し策定しました。



市民の目で進行管理と評価

本 計画の策定にかかわった団体や個人を中心としたメンバーと、新たな公募や団体推薦などによる市民も加え、進行管理と評価を行っていきます。これには、計画を策定したときの市民会議メンバーにも入ってもらい、計画から推進へ中心的な役割が期待されます。

地区での福祉のまちづくりの進行管理と評価を行う組織として、これまでの地区計画検討チームを中心に、各地区に「福祉まちづくり推進会議」を組織します。

推 進事務局と職員によるワーキングチームが、施策の内容や実施状況、成果、課題、今後の方針などを記入できる進行管理シートを作成し、これに基づいて、各組織がそれぞれの立場から進行管理と評価を行います。

その結果を地域福祉推進委員会に報告し、そこで専門的な見地から検討し、全体の評価結果として取りまとめます。

本計画の3年目となる平成22年度には、必要に応じ、計画の一部修正、重点事業の再設定などを行います。

互いに助け合う喜びと感謝の気持ち

地 域福祉を考えると、福祉サービスを必要とする人も、必要としない人も、共に福祉活動に参加し、一緒になって考えていくことが大切になってきます。同じ地域で助け合いながら生活していくためには、支援を受ける側にも、できる範囲の地域活動への参加が求められています。

ま た誰もが、いずれは高齢者になります。病気や事故などで、いつ支援を必要とするかわかりません。地域の福祉は、すべての住民が自分のこととしてとらえ、考えていくことが大切です。

市 内でも、地域によって人口構成や高齢化の状況などさまざまです。地域福祉を進めていく上で、地域の現状と課題を把握し、地域が抱えている問題を、住民が共通の課題として認識することが大切です。展開する福祉活動や提供する福祉サービスが、地域課題の解決策となるのであれば、住民の理解も得られ、参加者も出てきます。地域の現状に合った福祉を考えていくことが、地域住民にとって住みよい町へつなげていきます。

地 域福祉の主役は地域住民です。この住民意識の向上こそが、地域福祉の盛り上がりには必要不可欠です。

そ して、一人でも多くの住民が、地域福祉活動に参加し「お互いさま」の心を育てていくことが、これからの地域福祉を形成する鍵となります。互いに助け合う喜びと感謝の気持ち、地域福祉の原点ともいえます。

参考文献 住民参加・参画のまちづくり「地域福祉新時代への挑戦」

地域福祉計画は、社会福祉課、各地域振興事務所のほか、市ウェブサイトでからもご覧いただけます。



総 合計画を頂点とした各種関連計画には、高齢者や子ども、障がい者などの福祉計画はもちろん、ほかにも福祉にかかわる計画はたくさんあり、バリアフリーやバスなどの公共交通、防災、環境、男女共同参画など、あらゆる計画を福祉の視点から連携して進めていくことも必要です。

地 域それぞれの課題には、まず自分が近所や自治会で、何ができるのか、地域の潜在能力や住民の力を引き出すにはどうすればいい

のか、みんなで知恵を出し合い、地域で解決策を考えていきます。そのため、地域協議会や自治会、社会福祉協議会の各支部、各区の民生委員児童委員協議会などを中心に、地域の推進体制を定め福祉の輪（和）を少しずつでも広げていくことが大切です。

計 画の進行管理は、毎年度末に行います。緊急性のあるものや新たに必要になったことなど、地域の実情に合わせた検証と、計画の推進方法などの見直しを行います。

との写真は、まんさくを利用する高齢者の作品。このような作品が所狭しと飾られ、利用者も施設のためにと手作りの飾り付けで貢献塗り絵をしながら、みんなでおしゃべりをする楽しい時間



NPO法人まんさくが運営する高齢者が集う場は和やかな雰囲気です利用者もスタッフも笑いが絶えない